

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

<p>部会・プロジェクト名 第4回地域移行部会</p>	<p>開催日：令和3年 11月 24日（水） 時 間：13:30～15:00 場 所：梓川公民館 第3会議室</p>
<p>参加者構成機関名 松本市障害福祉課、塩尻市福祉課、安曇野市福祉課、麻績村住民課、朝日村住民福祉課、松本保健福祉事務所健康づくり支援課、松本市保健所、基幹相談支援センター、障がい者総合相談支援センターWish、信濃友愛会、特定非営利活動法人ハートラインまつもと、村井病院 松本保健福祉事務所福祉課（欠）、安曇野福祉協会（欠）</p>	
<p>次第 1 リーフレットについて 2 精神障がい者地域生活支援研修会について 3 来年度の部会運営について（幹事会報告） 4 第5期障害福祉計画報告</p>	

<p>会議内容</p> <p>1 リーフレットについて</p> <p>*内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容については承認。 ・連絡先は各基幹相談支援センターを記載する方向。 ・発行主体として8市村を記載することについて、各市村で意見聴取する。 ・字体の統一やレイアウトの工夫 各部会員がリーフレットに変更を加えて11月中に事務局へ送付。 リーフレットチームで最終案を検討し、12月中に部会員へ周知。 来年1月の運営調整会議に諮る。 <p>*運用方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にリーフレットの活用状況を確認する。確認方法は来年度以降の体制が決まってから、各エリアの協議会にゆだねる。 ・各団体の記録と内容が重複するため二度手間となり、受付表を書かない可能性がある。データを取りたいのであれば、リーフレットに「リーフレットを見て連絡した人は『リーフレットを見た』と一声かけてください」と記載することで、リーフレットから相談へつながった人の確認が可能。 →配布数は各団体5部。記録表（別紙受付表）は作成しない。 医療機関との連絡に関する同意は必ず取る。 ・リーフレットのデータは各基幹相談支援センターで保管する方向で検討。 <p>2 精神障がい者地域生活支援研修会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は実施の方向。 ・令和4年2月頃、オンライン研修を実施（ホストは基幹相談支援センター）。 ・講師（案）：駒澤大学 佐藤光正准教授（東條部会長が依頼）。
--

佐藤准教授への依頼が難しい場合は、再度講師を検討。

3 来年度の部会運営について

- 地域自立支援協議会に関する幹事会報告（東條部会長から）

令和4年度から、松本圏域1協議会から、4（未定）地域自立支援協議会へ分かれる。

部会は今年度で終了し、各地域自立支援協議会や圏域連絡会へ引き継ぐことになる。

- 地域自立支援協議会へ引き継ぎたいこと、連絡会で圏域の課題として検討してほしいこと等を明確にし、地域移行部会として意見を出していく。
- 地域移行部会が兼ねていた「精神障害者地域生活支援協議会」（松本保健福祉事務所が開催）の位置づけは、全体体制が決まったところで検討する。

4 第5期障害福祉計画について（書面報告）

次回地域移行支援部会

令和4年1月14日（金） 13時30分～